

公益財団法人兵庫県生きがい創造協会 寄付金募集要項

1 事業目的

当協会では、兵庫県において、広く県民の理解と参画を得て、高齢者をはじめとするあらゆる世代の県民自らが積極的に生きがいを創造する活動を支援し、もって、県民の福祉の増進に寄与することを目的としています。

2 事業内容

- (1) 生涯学習の総合的推進及び支援に関する事業
- (2) 高齢者の生きがいづくりの推進及び支援に関する事業
- (3) 地域文化活動の振興及び支援に関する事業
- (4) 公の施設の管理運営及びこれに関する事業の受託
- (5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

3 寄付金の使途

本件は、いなみ野学園創立 50 周年を契機としており、(1)、(2)を中心に、下記の用途に使用させていただきます。

- (1) いなみ野学園の施設利用を促進し、地域・世代間交流を推進する事業
- (2) いなみ野学園卒業生等の地域活動を推進・支援する事業
- (3) 当協会が実施する諸事業の運営費
- (4) その他、当協会の事業

※特定の施設や事業に使途を指定することができます。ご希望なされる場合には、寄付金申込書（払込取扱票）にご記入されるなど、寄付時にその旨お申し出ください。

4 寄付金の募集期間

随時

5 寄付金の対象等

- (1) 対 象 当協会の活動趣旨にご賛同いただける方
- (2) 金 額 一口につき、個人 1,000 円、法人 10,000 円
- (3) その他 口数、回数は自由です。

6 特典等

- (1) 税制上の優遇制度がございます。
- (2) 匿名希望の方を除き、当協会のホームページ等にお名前を掲出させていただきます。
- (3) 50 周年記念グッズなどを進呈いたします。
- (4) 機関誌等を郵送いたします。

7 申込方法等

所定の寄付金申込書（払込取扱票）にご記入の上、郵便局で払込いただくか、郵送または協会窓口までご持参ください。

【問合せ(送付)先】

〒675-0188 兵庫県加古川市平岡町新在家 902-3

公益財団法人兵庫県生きがい創造協会 事務局 寄付金担当

TEL (079) 424-3380 FAX (079) 424-3475

E-mail ikigai@hyogo-ikigai.or.jp

URL <https://www.hyogo-ikigai.or.jp/ikigai/>

8 受領証明書の郵送と寄付金に対する税制優遇制度

寄付金を受領後、「受領証明書」を郵送いたします。

なお、当協会は、公益財団法人の認定を受けております。当協会に対する寄付金には、税制上の優遇措置が適用されます。詳細は管轄の税務署または税理士におたずねください。

また、寄付金控除の確定申告の際には、「受領証明書」が必要となります。受領証明書は再発行できませんので、大切に保管してください。